



# 支払基金からのご案内

社会保険診療報酬支払基金神奈川審査委員会事務局  
令和 7 年 6 月号

令和 7 年 6 月

令和 7 年 7 月

## ① 診療（調剤）報酬請求書等の受付

|                                  |                                                                            |            |            |            |             |                                                              |            |            |            |             |
|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|------------|------------|------------|-------------|--------------------------------------------------------------|------------|------------|------------|-------------|
| オンライン請求利用可能期間<br>(土・日・祝日も送信可能です) | 5 日 (木) ~ 7 日 (土) 8:00~21:00<br>8 日 (日) ~10 日 (火) 8:00~24:00               |            |            |            |             | 5 日 (土) ~ 7 日 (月) 8:00~21:00<br>8 日 (火) ~10 日 (木) 8:00~24:00 |            |            |            |             |
|                                  | 「請求確定」は毎月 10 日までにお願いします。<br>ASP 結果の訂正は、毎月 12 日の 21 時までにはお願いします。            |            |            |            |             |                                                              |            |            |            |             |
| 電子媒体・紙レセプト受付日                    | 6 日<br>(金)                                                                 | 7 日<br>(土) | 8 日<br>(日) | 9 日<br>(月) | 10 日<br>(火) | 6 日<br>(日)                                                   | 7 日<br>(月) | 8 日<br>(火) | 9 日<br>(水) | 10 日<br>(木) |
|                                  | ○                                                                          | ×          | ×          | ○          | ○           | ×                                                            | ○          | ○          | ○          | ○           |
|                                  | ○：開所      ×：閉所      受付時間：9:00~17:30<br>郵便等により提出される場合は、毎月 10 日までの必着でお願いします。 |            |            |            |             |                                                              |            |            |            |             |

## ② 紙帳票の発送予定日（電子媒体又は書面による請求の医療機関等）

|          |             |        |             |        |
|----------|-------------|--------|-------------|--------|
| 増減点連絡書等  | 6 月 4 日 (水) | 4 月診療分 | 7 月 4 日 (金) | 5 月診療分 |
| 当座口振込通知書 | 6 月 4 日 (水) | 3 月診療分 | 7 月 4 日 (金) | 4 月診療分 |

## ③ データ提供日（オンライン請求医療機関等）

| 対象帳票            | ダウンロード<br>可能期間 | 提供日         | 診療月    | 提供日         | 診療月    |
|-----------------|----------------|-------------|--------|-------------|--------|
| 振込額明細等          | 3 か月           | 6 月 15 日（日） | 4 月診療分 | 7 月 15 日（火） | 5 月診療分 |
| 当座口振込通知書等 (CSV) |                | 6 月 21 日（土） |        | 7 月 23 日（水） |        |
| 当座口振込通知書等 (PDF) |                |             |        |             |        |
| 返戻レセプト          |                | 6 月 5 日（木）  |        | 7 月 5 日（土）  |        |
| 再審査等返戻レセプト      |                |             |        |             |        |
| 増減点連絡書等 (CSV)   | 12 か月          |             |        |             |        |
| 支払関係帳票（PDF）     |                |             |        |             |        |

### オンライン請求システムからのダウンロードのお願い

返戻レセプト等は配信から 3 か月間ダウンロードが可能となりますので、早期にご確認願います。  
なお、増減点連絡書等 (CSV) と支払関係帳票 (PDF) は 12 か月間ダウンロードが可能です。

## ④ 当月請求レセプトの取下げ期限日 ※審査事務担当者宛て、電話によりご依頼ください

|               |                              |                              |
|---------------|------------------------------|------------------------------|
| 電子レセプトで請求した場合 | 6 月 19 日 (木) 受付時間 9:00~17:30 | 7 月 18 日 (金) 受付時間 9:00~17:30 |
| 紙レセプトで請求した場合  | 6 月 13 日 (金) 受付時間 9:00~17:30 | 7 月 15 日 (火) 受付時間 9:00~17:30 |

## ⑤ 特定健診・特定保健指導データの送信（提出）締切日

|       |                             |                             |
|-------|-----------------------------|-----------------------------|
| オンライン | 6 月 5 日 (木) 利用時間 9:00~21:00 | 7 月 7 日 (月) 利用時間 9:00~21:00 |
| 電子媒体  | 6 月 5 日 (木) 利用時間 9:00~17:30 | 7 月 7 日 (月) 利用時間 9:00~17:30 |

## ⑥ 支払予定日

|              |               |             |        |             |        |
|--------------|---------------|-------------|--------|-------------|--------|
| 診療（調剤）報酬等    |               | 6 月 20 日（金） | 4 月診療分 | 7 月 22 日（火） | 5 月診療分 |
| 特定健診・特定保健指導費 |               |             |        |             |        |
| 出産育児一時金等     | 正常分娩分（10 日提出） | 6 月 5 日（木）  | 5 月提出分 | 7 月 4 日（金）  | 6 月提出分 |
|              | 正常分娩分（25 日提出） | 6 月 20 日（金） |        | 7 月 22 日（火） |        |
|              | 異常分娩分         |             |        |             |        |

支払基金ホームページに神奈川県を掲載しています。

「支払基金からのご案内」「ブロックにおける審査上の取扱い」「医療費助成事業の事業内容」 など

◆トップページ → 都道府県情報 → 日本地図または都道府県一覧の「神奈川県」よりご覧いただけます。

支払基金ホームページに支払基金が受託している医療費助成事業を掲載しています。

◆トップページ → 診療報酬等の請求・支払 → 医療費助成事業関係業務 → 支払基金が受託している医療費助成事業

## 電子証明書に関する重要なお知らせ

◆オンライン資格確認等システム・オンライン請求システムでお使いの電子証明書の有効期限は、発行日から3年3か月です。お使いの電子証明書の有効期限をご確認ください。

### ➡ 電子証明書有効期限の確認方法

- ・ 電子証明書発行通知書(新規発行時に郵送される書類)の3枚目以降に記載されています。
- ・ 医療機関等向け総合ポータルサイトにログインして、電子証明書申請状況照会画面から確認できます。

電子証明書の発行等申請の手引きの「2.2 電子証明書申請状況照会画面」を参照してください。



電子証明書の発行等申請の手引きはこちら↓

[https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb\\_article\\_view&sys\\_kb\\_id=115598dc93f182906b9cb3974dba10b8](https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sys_kb_id=115598dc93f182906b9cb3974dba10b8)

◆有効期限切れの場合、電子証明書の再設定完了まで、オンライン資格確認等システム・オンライン請求システムが利用できなくなります。オンライン請求ネットワーク関連システム共通認証局ユーザーマニュアルの「3. 電子証明書の更新手続き」を参照して、更新手続きを行ってください。更新手続きは、有効期限が90日未満となった場合に実施できます。



マニュアルはこちら↓

[https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb\\_article\\_view&sys\\_kb\\_id=115598dc93f182906b9cb3974dba10b8](https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sys_kb_id=115598dc93f182906b9cb3974dba10b8)

◆電子証明書を新規に発行した際には、発行通知書を定形郵便物で郵送しておりますが、令和6年10月1日から定形郵便物の郵便料金が改定されました。このため、同日以降の発行分から郵送手数料(1通当たり)を779円に改定しております。電子証明書発行料(1枚当たり)は1,500円のまま変更ありません。

なお、更新は電子証明書更新料(1枚当たり)1,500円のみです。

郵送手数料はかかりません。(いずれも税込)

支払基金 HP で  
検索できます

## 医療機関等照会連絡先を検索できます

支払基金ホームページに、医療機関等照会連絡先(問い合わせ先)検索機能を登載しています。医療機関等コードを入力し検索いただくと、お問い合わせ先の電話番号等が表示されますので、ご活用ください。

**支払基金 HP トップページ → 医療機関等照会連絡先(問い合わせ先)検索**

※代表電話番号におかけ頂いた場合、転送等に時間がかかることがあります。

支払基金

検索

<https://www.ssk.or.jp/>



発行所 社会保険診療報酬支払基金神奈川審査委員会事務局 発行 令和7年6月1日  
〒231-8534 神奈川県横浜市中区山下町34番地  
TEL 045-661-1021 (代表)  
FAX 045-681-2647